

ベーシックトレーナー募集のお知らせ

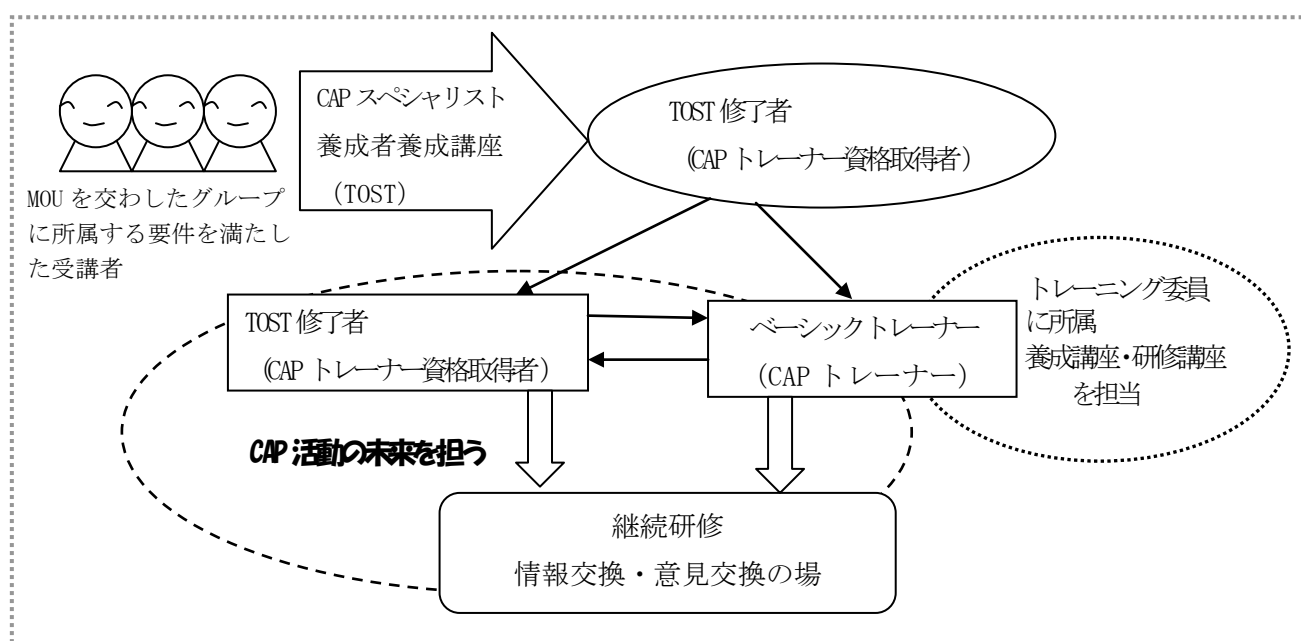
NPO 法人 CAP センター・JAPAN
トレーナーの選考と評価に関する委員会

2010年度以降これまで、5人の方がベーシックトレーナーとして、その役割を担ってきてくださいました。このたび、トレーナーの更新は連続4回までという規定にのっとり、2009年度に実施した「CAP スペシャリスト養成者養成講座（略称：TOST）」受講者を対象に、改めまして2014年度からのベーシックトレーナーの募集を行います。

トレーナーの選考は、2009年度以降、「トレーナーの選考と評価に関する委員会」（当法人理事長と1～2名の第三者委員、事務局で構成）で行い、理事会が選任しています。選考の方法、選考基準については、同委員会が行った2009年度ベーシックトレーナーおよび2010年度プレトレーナーの選考に準じて行います（次頁参照）。

TOST（CAP スペシャリスト養成者養成講座）とは：

TOSTは、2010年度以降のNPO 法人 CAP センター・JAPANによる日本南部のCAP スペシャリスト養成と育成を担う「CAP トレーナー資格取得者」（CAP トレーナーとなる資格を持っている人）の養成を目的に行ったもので、2009年11月1～3日に、ICAPからICAP トレーナーのジュネット・コリンズさん（ICAP カリキュラムディレクターを兼務）を招いて開催し、27名の方が修了されました。



【今回募集するベーシックトレーナーの役割】

- ① NPO 法人 CAP センター・JAPAN 主催「子どもへの暴力防止のための基礎講座」「CAP スペシャリスト養成講座」の講師を担当します。（トレーニング委員会の養成講座部門に所属）
- ② トレーニング委員会の技術的支援部門（TA 部門）のメンバーとして、各地で開催する各種研修や講座等を担当します。
- ③ 契約後、2013 年度トレーニング委員会の養成講座部門に加わり、2014 年度の養成講座の準備を行います。

【募集要項】

1) 募集人数 4～5 名

2) 任 期 2014 年 4 月～2015 年 3 月 31 日
以降 1 年ごとの契約更新を行います。（但し、連続しての更新は 4 回まで）

3) 選任方法

所定の応募用紙（別紙）に必要事項および下記内容を記入し、グループ推薦書（所属グループを含む 2 グループ以上）を添えて、CAP センター・JAPAN 事務局に提出してください。その後、「トレーナーの選考と評価に関する委員会」による書類選考と面接（個人とグループ）を経てベーシックトレーナー候補者の選考が行なわれます。その後、理事会を経て選任されます。

●書類提出締め切り：2013 年 7 月 31 日（水）

●応募用紙の記述内容：

- ①-1 CAP の理念を簡潔に述べよ
- ①-2 「CAP って、何？」と子どもに聞かれた時の返答を簡潔に述べよ
- ①-3 CAP の理念を日常生活にどのように活かしているか、
- ②-1 WS（子どもワーク、おとなワーク）内での伝え方の工夫を具体的に述べよ
- ②-2 WS（子どもワーク、おとなワーク）の運営進行が困難な場合の対処方法を述べよ
- ③-1 グループ内のチームワークを図るために工夫していることを具体的に述べよ
- ③-2 プログラム提供にあたり、学校、保護者、地域で対立や葛藤が起こった場合の対処方法を具体的に述べよ
- ④-1 CAP 活動においての自分自身の課題は、何であると考えているか具体的に述べよ
- ④-2 ④-1 で挙げた課題についてどのように取り組んでいるか具体的に述べよ

●面接について

面接日 : 2013年9月8日(日)と9月17日(火)の2日間
(各人の面接日は応募者と相談の上、いずれか1日を決定)

会 場 : 兵庫県西宮市内

方 法 : 面接は、本委員会委員によって行い、個別面接と応募によるグループ面接を想定しています。

●選任 : 理事会(2013年度第1回理事会 2013年10月6日)

4) 応募要件

- ①CAP センター・JAPAN と覚書を交わした CAP グループに所属し、CAP スペシャリスト活動認定証を所持して CAP 活動をしている CAP スペシャリストで、2009年度 TOST 養成講座修了者(現トレーナーを含む)
- ②所属グループを含む2グループ以上からのベーシックトレーナーに推薦する推薦状を提出すること
- ③選任後、2013年度からトレーニング委員会養成講座部門に所属し、トレーニング委員会に参加することが可能なこと
- ④CAP の原則・理念の深い理解と遵守、伝達ができること
- ⑤プログラムにおいて適切なティーチングスキルを有していること
- ⑥社会における全般的なコミュニケーション、社会性、対等性のスキルを有していること
- ⑦自分自身の課題に気づき、それに向き合いながら、自己洞察、自己理解を通じて成長することができること
- ⑧日常生活やあらゆる場面で CAP の理念を体現できること

5) 報酬について

- 「子どもへの暴力防止のための基礎講座」「CAP スペシャリスト養成講座」の講師担当費：1日12,000円、旅費交通費実費支給
 - 「CAP スペシャリスト研修」の講師担当費：1日10,000円、旅費交通費実費支給
- *初年度については別途定めます。

以 上